



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 3063号 2016.6.6 発行

認知症の予防 運動やパズルの効果に期待

産経新聞 2016年6月6日



コナミスポーツクラブの「OyZ (オイズ) 運動スクール 脳活性化コース」で手をたたく会員=川崎市のコナミスポーツクラブ新百合ヶ丘店

超高齢化で認知症予防の意識が高まる中、運動や学習ドリルで中高年の認知機能の維持、強化を目指す取り組みに関心が集まっている。記憶力維持につながるとうたうサプリメントも製薬、食品会社が販売し、人気だ。厚生労働省の推計では平成37年には認知症の高齢者が約

700万人に上る見通しで、これからも同様の動きが強まりそうだ。

組み合わせ

「次は奇数のときに手をたたきますよ」

4月中旬、全国でフィットネスクラブを運営するコナミスポーツクラブ(東京)の「新百合ヶ丘店」(川崎市)。60~80代の会員5人が、曲の拍子を数えながら前後にステップを踏み、インストラクターの指示通りに手をたたいた。

同社は27年1月から、60歳以上が対象のプログラム「OyZ (オイズ) 運動スクール 脳活性化コース」を導入している。足踏み運動などの有酸素運動と同時に、リズムに合わせて手拍子を打ったり、簡単な計算をしたりするなど頭を使う。最初はうまくできなかった動作が数カ月後にはできるようになる人もいるという。

国立長寿医療研究センターによると、有酸素運動と簡単な計算の組み合わせは認知機能改善に効果があるとされる。

週に1度参加する川崎市の80代の女性は「運動もきつくないし、友達もできて楽しい」とほほ笑む。千葉、愛知の両県、大阪府などの20店で開講しており、今後、全国100店への拡大を目指す。



ドリル形式

医療・福祉関連のITサービスを手掛けるエストコーポレーション(東京)は、漢字や数字を使った問題やクロスワードパズルを掲載した冊子を郵送し、自宅で物忘れ対策ができる「脳レク」の事業を27年9月に始めた。認知症予防などに関心のある高齢者を主な対象とする。

冊子には、1日2ページ、10分程度のペースで取り組む分量の問題を収録。物忘れが気になって入会したという東京都の60代の女性は「昨日何をしたか思い出せるようになってきた」と話す。4週間分の冊子が届くコースの料金が月1058円。

週に1度の電話でのサポートや、匿名での会員同士の文通、3カ月に1度電話でオペレーターと対話形式で簡単な質問に答えることで脳の健康度合いを診断するサービスを追加できるコースもある。29年3月末までに会員数を1万人に増やすことが目標だという。

サプリ

体にどのように良いか国の許可なく表示できる「機能性表示食品」で、記憶力維持を掲げる商品の販売も相次いでいる。大塚製薬のサプリメント「ネイチャーメイド イチョウ葉」は、記憶力を維持する機能が報告されている成分を含むイチョウ葉を使用。小林製薬の「イチョウ葉」や、アサヒグループ食品の「シュワーベギンコ イチョウ葉エキス」も同様の機能を表示したサプリメントだ。



大塚製薬によると、昨年12月に機能性表示食品として発売したことで、従来のイチョウ葉サプリより取扱店が増え、販売は好調に推移している。

日本血管内治療学会理事長の岡田昌義医師は「老化していく中で進行するアルツハイマー型や脳血管性の認知症は完治することは難しい病気で、予防が大切。脳の働きの活性化には、家族も含め人と会話することも重要だ」と話している。

【宇都宮・保育施設放置死】元女性経営者が初公判で遺棄致死罪を一部否認 検察側「下痢や発熱認知しながら放置した」

産経新聞 2016年6月6日

宇都宮市の認可外保育施設で発熱などの症状があった女児を放置して死亡させたとして保護責任者遺棄致死罪と、幼児を縛ったとして暴行罪に問われている元施設長の住所不定、無職、木村久美子被告（59）の裁判員裁判の初公判が6日、宇都宮地裁（佐藤基裁判長）で開かれ、木村被告側は起訴内容を一部否認した。

起訴された内容について木村被告は「特にございませぬ」と述べたが、弁護人が「被告はよく分からないまま返答した」と補足、保護責任者遺棄致死罪について起訴内容を否認した。保育中の別の乳幼児2人を毛布やひもで縛る暴行罪については起訴内容を認めた。

冒頭陳述で検察側は「下痢や発熱などを認知していたが、病院に連れて行かず放置した」と指摘。弁護側は「被告には、このままでは女児が死に至るという認識はなかった」と主張した。当時の女児の健康状態や被告が治療の必要性を認識していたかが争点なる。

起訴状によると、平成26年7月23日から「託児室といず」（26年11月に廃止）で宿泊保育中だった山口愛美利（えみり）（当時生後9カ月）に下痢や発熱の症状があったにもかかわらず、適切な医療措置を受けさせずに放置し、同26日未明に熱中症で死亡させたとしている。また、25年4月、預かっていた当時1歳2カ月と8カ月の幼児に毛布を巻き付け、ひもで縛ったとしている。

【衝撃事件の核心】「異様な家族構成」生活保護夫妻、無責任10人出産…死亡乳児を衣装

ケースに「密葬、持ち運ぶ愚 産経新聞 2016年6月6日
アパートの一室で衣装ケースの中から乳児の遺体が見つかった事件で逮捕、起訴された白土憲昭、勇氣両被告（左）。10人の子供をもうけた夫妻は生活保護を受給し、転居のたびに衣装ケースの中に「埋葬、した乳児の遺体を持ち運んでいた



無職で生活保護を受給していた夫妻が16年間で10人の子をもうけ、死んだ1人は火葬されず自宅で白骨化した遺体となっていた。大阪府吹田市のアパート一室で5月、衣装ケースの中から死後数年が経過した乳児の遺体が見つかった事件。大阪府警は死体遺棄容疑でこの部屋に住む白土（しらつち）憲昭（42）と妻、勇氣（37）の両容疑者を逮捕したが、2人は「（埋葬などの）金に困っていた」

とあきれた言い分を口にした。逮捕後に明らかになったのは、テレビ番組に登場するよう

な幸せな「大家族」とはかけ離れた、あまりに無責任な“出産ラッシュ”の実態だった。
衣装ケースが墓に？

「(死んだ子供は) あそこにいます」

5月12日午前、子だくさんの家庭が住んでいるとは思えない同府吹田市片山町の2DKのアパート。府警の家宅捜索を受けた勇気容疑者は悪びれる様子もなく指差した。その先には、服などの荷物に紛れ、粘着テープでふたが閉じられた段ボール箱が置かれていた。

捜査員が箱を開けると、中に入っていたのはポリ袋で密封されたプラスチック製の衣装ケース。さらにケースのふたを外すと、産着姿で毛布に包まれた乳児のほぼ白骨化した遺体が見つかった。

衣装ケースを墓に見立てたつもりなのか、ケースの中には土が入っており、遺体周辺には、おしゃぶりやぬいぐるみなどの“供え物”もあった。

司法解剖の結果、遺体は死後数年が経過していることが判明した。しかし、死因や年齢だけでなく、性別すら分からなかった。

勇気容疑者は遺体について「ミルクを飲まなかったから病院へ連れて行こうとしたが、(生まれて)数日後に死んだ」と話した。

府警は翌13日、死体遺棄容疑で憲昭、勇気両容疑者を逮捕。大阪地検は6月3日、同罪で2人を起訴した。

転居のたび持ち運び

2人の供述によると、遺体の乳児は4年前の平成24年5月、当時住んでいた大阪府摂津市内の共同住宅で自宅出産した男児だった。ミルクを飲んでも吐き出してばかりで、生まれて数日後にぐったりするようになり、死亡したという。

憲昭被告は「死体に毛布をくるんで衣装ケースに土を入れて埋めた。自分の子供のことで、引っ越すたびに遺体を連れて行った」と供述。勇気被告も「衣装ケースに埋めたのは見ていないが、夫が『引っ越すたびに連れて行く』と私に話していた。部屋のどこかに子供がいると分かっていた」などと、乳児の遺体を衣装ケースに入れた経緯を説明した。

正式な埋葬をしなかった理由については「金に困っていた」と供述しているという。

子供の半数は施設生活

2人は摂津市の共同住宅を出てから府内で計3回の転居を重ねたが、引っ越しのたびに遺体が入った衣装ケースを持ち運んでいた。吹田市の現場アパートに住み始めたのは26年12月からだ。

わが子の遺体を衣装ケースに“埋葬”し、荷物のように持ち運ぶ。それだけでも理解しがたい行為だが、一家の家族構成も「異様」だった。

捜査関係者によると、憲昭被告は以前、古紙回収などの仕事をしていたこともあったが、ここ最近は無職で生活保護を受給していた。にもかかわらず、子供は16歳から生後4カ月まで女5人、男4人の計9人。遺体の乳児を含めると、16年ほどの間に10人の子供をもうけていたことになる。

もちろん、子供を多く産むことは悪いことではない。だが、両被告の場合、本当に育てる気持ちがあって子供を産んでいたのか、首をかしげたくなる事実が次々と浮かぶ。

事件直前、現場のアパートに住んでいた子供は16歳の長女を含めて4人。ほかの子供は施設などに保護されていた。最初の数人は病院で出産したものの、ほかの子供は自宅で出産したとみられ、最年少の生後4カ月の女兒は出生届すら出されていなかった。

遺体で見つかった乳児も自宅で出産したとみられる。妊娠段階でも病院に行っていないため、母子手帳すら見つからない。

現場地区の民生委員を務める70代の女性は「子供の定期検診のパンフレットを持っていても玄関すら開けてくれなかった。カーテンも閉まっていることが多く、子供が住んでいる感じではなかった」と振り返る。

発端は長女への虐待

乳児の遺体が見つかるきっかけとなったのも、長女への虐待事件だった。

府警などによると、憲昭被告は今年3月9日午後、自宅で長女の後頭部をつかんで引き倒したとされる。長女は弾みでいすに顔をぶつけ、鼻の骨を折ったが、憲昭被告が長女を病院に連れて行くことはなかったという。

暴行を受けた2日後、長女が中学校に登校した。顔のあざを見つけた教員がけがをした経緯を聞いたところ、「親にもらった小遣い3千円がなくなっていた。こんなことをするのは父親しかいないと思って問い詰めると、暴力を振るわれた」と告白した。学校は府吹田子ども家庭センター（児童相談所）に通報し、長女は保護された。

長女はこの後、センター職員や警察官に衝撃の告白を始めた。

「昨年11月、自宅で知らない赤ちゃんの写真を見つけた。母親に誰の写真か聞くと、『死産した子なんや。ミルクをよう飲めなかったので生まれて2日ぐらいしたら死んでしまったので奥に埋めている』と言われた」

これを受け、府警は5月12日朝、長女に対する傷害容疑で憲昭被告を逮捕。吹田市の自宅を家宅捜索し、乳児の遺体発見につながったのだ。

子育ての姿勢に疑問符

府警は長女への暴行は単発的で日常性は低いとみているが、長女が今春まで通っていた中学校によると、中学3年の1年間で登校したのはわずか12日だった。休日が続いて教諭が家庭訪問してもインターホンに反応はなく、両被告に会うことはできなかった。

中学校の校長は「進路指導の案内を出しても両親からの反応はなく、指導する機会も持てなかった。どこまで両親は長女のことを真剣に考えていたのだろうか」と語る。

府警は今後、遺体で見つかった乳児が死亡した経緯についても詳しく調べる方針だ。ある捜査関係者は、両被告の親としての非常識ぶりに語気を強めた。

「育てる能力もないのに次々と子供を産み、子供の体調が悪くなっても病院に連れて行かないのは悪質。死んだ乳児も自分たちでは埋葬したつもりだったかもしれないが、衣装ケースに遺体を放置しておくのは親として許されない行為だ」

週刊医学界新聞 第3177号 2016年6月6日

【寄稿】入院医療中心から地域生活中心へ 精神障害者の地域移行をめぐる論点

吉川 隆博（東海大学健康科学部看護学科准教授・精神看護学）

精神障害者支援を「入院医療中心から地域生活中心へ」と進めるため、本邦ではこれまで法制度の整備や見直しが行われてきた。2014年4月に施行された改正精神保健福祉法以降は、厚労省の検討会を中心に次の施策実現に向け議論が重ねられている。本稿では、精神障害者の地域移行をめぐる現状と課題を概説し、今後精神保健領域のめざすべき方向性について述べる。

早期退院と地域生活支援が新たな論点に

厚労省では2016年1月7日より、「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」[1](#)が開催されている。目的は、改正精神保健福祉法の施行3年後の見直し（医療保護入院の手続きの在り方等）に向けた検討を行うことと、2014年7月に取りまとめた「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」[2](#)を踏まえ、精神科医療の在り方について検討するためである。

個別の議論は、それぞれ分科会を設けて行われている。「医療保護入院等のあり方分科会」（座長＝成城大・山本輝之氏）では、2014年の法改正で設けられた医療保護入院者の退院を促進するための措置について、また「新たな地域精神保健医療体制のあり方分科会」（座長＝国立精神・神経医療研究センター・樋口輝彦氏）では精神障害者の地域生活を支えるための医療として、精神科デイ・ケア、精神科訪問看護、アウトリーチなどの医療機能について議論されている。

2014年度までの各種検討会では、精神障害者の地域移行推進の方策は、長期入院患者の退院後の住まいの場といった社会資源の確保と、障害福祉サービスにつなげるための手段

を中心に検討されてきた。しかし今回の議論がそれまでと違うのは、「入院患者の早期退院と地域生活を支える」ための医療機能の在り方が主な論点となっていることである。

長期入院患者の発生が依然課題

今、精神科医療が取り組むべき喫緊のテーマは、2004年に策定した精神保健医療福祉の改革ビジョン「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本的方策の実現である。諸外国が既に半世紀以上前に果たした精神医療改革であり、日本での実現には「長期入院患者」をいかに少なくするかが最大の課題となっている。

図の年次推移を見ると、これまでの長期入院患者の地域移行に向けた施策と臨床現場での地道な努力により、入院期間1年以上の長期入院患者のうち、4.6万人は退院（死亡退院を含む）している。ところが新規入院患者39.7万人のうち、3か月未満で退院する患者の23.0万人と、3か月以上1年未満で退院する11.6万人を合わせた34.6万人（約87%）は1年未満で退院しているものの、残りの5.1万人（約13%）は入院期間が1年以上に及び、新たな長期入院患者となってしまう現状がある。つまり1年以上の入院者のうち退院した数（4.6万人）と同数以上の新たな長期入院患者が発生しているため、臨床における長期入院患者の課題はなかなか解決されていないのである。

地域完結型の精神科医療を



図 精神病床における患者の動態の年次推移 (2011～12年) (文献3より作成)

こうした現状を踏まえ、精神科医療にかかわる医療者は「新たな長期入院患者を生み出さない」との認識をより強く持たなくてはならない。

それには身体科領域と同様、入院早期の段階で退院困難要因（退院支援を要する患者）を見極め、早い段階から退院調整に取り組み、入院が長期化しないようにすることが重要になる。長期入院患者の地域移行では、住まいの場の確保を含む福祉サービスにつなぐ支援策が重要視されたのと同様に、新規入院患者の退院困難要因も同様の課題を挙げる患者が少なくない。入院の長期化を防ぐためにも退院後の継続医療を視野に入れた支援が欠かせない。

そこで本邦の精神科医療・看護には今後、「地域精神医療」の体制づくりをどのように進めるかが問われることになるであろう。諸外国の例でも精神科病院の入院期間の短縮を促進し、精神障害者を地域で支えるために必要とされる医療・看護を地域で提供できる体制が強化されている。国内の身体科領域では、「2025年問題」の対応に向け地域包括ケアを構築し、早期退院の実現と在宅医療・介護の充実化へと向かっている。精神科医療では地域での支援として、外来診療、訪問診療、精神科デイ・ケア、精神科訪問看護などの機能を有しており、それらの活用については、地域包括ケアの理念同様、入院医療と地域での継続医療を含めた「地域完結型医療」の方向性を持って検討する必要がある。

「地域で支える」への転換が生む、精神科医療の新たな展開

臨床では今も、入院患者の医療的な課題を入院治療で全て解決しなければ「退院は難しい」と判断される事例が少なくない。しかし、統合失調症のような精神疾患の特性を考え

たり、再発・再入院を繰り返す患者の状況を考慮したりすると、入院治療で全ての課題を解決するのは容易ではなく、結果的に入院の長期化を引き起こす懸念がある。そこで医療機関には、「どうすれば退院できるか」という視点から「どうすれば地域で支えられるか」へと発想の転換が必要であり、患者の医療的な課題は地域で継続して支える方向に積極的にシフトすることが求められる。

実現の過程では継続医療・看護で支える力を今よりも高めることも必要になるだろう。「地域で支える力」としては、診療機能、通所機能、訪問機能、相談機能などが挙げられる。既存の制度下で精神科デイ・ケアや精神科訪問看護等は活用されているが、今よりも医療ニーズの高い精神障害者を支えるには、医師、看護師、精神保健福祉士、作業療法士などの多職種チームで、患者のアセスメント、支援の実施、評価・修正が行える体制が必要になる。さらには医療的な支援だけでなく、生活面も含めた包括的な支援が提供できるよう、生活を支える機能（福祉・介護サービス）を備えた多機能型の支援体制の整備も考えなければならない。もちろん新たなメニューをつくるばかりではなく、医療者らのマンパワーと医療財源が地域側に十分確保されるような制度づくりも欠かせないだろう。

今国会では、障害者総合支援法改正法案が2018年4月1日の施行をめざして審議されている。今後予定されている2018年度の診療報酬改定、介護保険制度改正、医療計画改定などに向けて、各種検討会においてはより具体的な議論が行われることを期待するとともに、施策がいち早く精神科医療の現場に反映されることが望まれる。

◆参考文献・URL

- 1) 厚労省. これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会. 2016.
- 2) 厚労省. 「長期入院精神障害者の地域移行に向けた具体的方策の今後の方向性」とりまとめについて. 2014.
- 3) 1) の第1回参考資料.

http://www.mhlw.go.jp/file/05-Shingikai-12201000-Shakaiengokuyokushougai/hokenfukushibu-Kikakuka/0000108755_12.pdf

きっかわ・たかひろ氏

2003年川崎医療福祉大大学院修士課程修了（保健看護学）。精神科病院看護師として22年間勤務した後、岡山県立大、厚労省社会・援護局障害保健専門官、山陽学園大看護学部准教授を経て14年より現職。現在、厚労省「これからの精神保健医療福祉のあり方に関する検討会」構成員を務める。日本精神科看護協会業務執行理事。共著に『系統看護学講座 精神保健福祉』（医学書院）がある。



県精神障害者家族会連合会 医療格差と差別、是正目指す 正義感で迎えた設立50周年



／愛知 毎日新聞2016年6月6日
県精神障害者家族会連合会の創立50周年記念シンポジウム＝刈谷市産業振興センターで

精神疾患は誰でもかかる可能性があるにもかかわらず、精神障害者は偏見や差別を受けてきた。前会長の木全義治さん（73）は「この病気は20歳以上で発症が多い。親もすでに高齢で、ひた隠しにしてきた」と説明する。その中で親らが家族会をつくり、励まし支え合ってきた。その連合会（愛家連）が今年度、設立50周年を迎えた。「歴代役員が正義心から活動してきたからここまで来た」と木全さんはいふ。

会の3本の柱は「癒やし」「学習」「働きかけ」。癒やしの場は、市や町などにある単位家

族会を中心に「何でも言える環境作り」と、8代目会長に就いた徳田清純さん（65）は説明する。病気の対処方法を学ぶのも必要で、専門家による講演会やシンポジウムを毎年開いている。

木全さんが愛家連役員となり10年。その間に、県内市町村に医療費助成を求めてきた。精神障害者の医療費を無料にした市町村もある一方、高浜市など6市町村が助成していない。「この6市町村は、単位家族会がない所」と指摘する。医療費助成は他の障害者は既に認められており、木全さんは「他障害者との格差を縮める活動だった」と振り返る。

次の10年。日本の精神医療は現在、入院患者が多くかつ長期間に及ぶ。「世界の中で日本の精神医療はおかしい。この格差是正が求められる」と、木全さんは説く。

後を引き継ぐ徳田さんは「障害がある人と共に生きる社会を実現させていきたい」という。【黒尾透】

2006年にNPO法人化。現在、県内53家族会（会員計1260人）で構成。同じ精神疾患者の家族によるピア電話相談は052・265・9213。平日の午前9時半～午後3時半。昨年度は250人の電話相談を受け、30人が直接面談に来たという。

警察犬、行方不明の高齢者捜しにも一役 訓練所ルポ 古田寛也

朝日新聞 2016年6月6日



足跡追及訓練を受けるアイル号と太田警部補＝横浜市栄区

人間の数千倍と言われる嗅覚（きゅうかく）を持つ警察犬。近年では、高齢者数の増加に伴って増える徘徊（はいかい）や行方不明者の捜索にも威力を発揮している。一人前の警察犬として現場で活躍する犬たちは、どのように育てられるのか。横浜市栄区にある県警警察犬訓練所を訪れた。

■嗅覚、人間の数千倍

「探せ、さ・が・せ」

テニスコート3面分ほどの広さの草地の訓練場所で、シェパードの「アイル号」（メス、3歳）が足跡追及訓練を受けていた。別の警察官の歩いた道筋を正確にたどる訓練だ。アイル号は優れた嗅覚を見込まれ、県警で初めて、民間の嘱託警察犬から

県警が管理する直轄警察犬として採用された。昨年7月の訓練所入所からアイル号とペアを組む県警鑑識課の太田豊警部補（42）が出す指示の口調は、どこか小さな子どもに親が諭すような響きがある。

犬の知能は人間の3歳児程度という。必死に地面に鼻をつけ、残されたにおいの足跡をたどるアイル号だが、ふとした時に集中が切れる。その集中が切れそうになったタイミングを見計らって、「探せ」と声をかける。アイル号は訓練開始から約30秒で、右に大きく曲がった足跡を正確にたどって十数メートル離れた場所に隠された人のおいについた小さな布を見つけた。

実際の現場は訓練通りにはいかず、警察犬が戸惑うこともある。

「訓練には正解があるが、実際の現場には正解が無いことがある」と太田警部補は言う。与えられた捜索対象者のおいが、時間の経過や雨で消えてしまっていたり、車で移動して途絶えてしまったりしているケースもあるからだ。「探せと指示されて存在しないのを探し続けているうち、犬が現場で何をして良いのか分からなくなってしまう」という。15頭いる直轄警察犬の昨年の年間出動件数は1頭あたり平均65件。出動先すべてで警察犬たちが「正解」にたどりつけるわけではない。訓練所では、再び正解のある訓練で警察犬に「何をすれば良いのか」を取り戻させ、また現場に赴く。

障害者取り巻く制度めぐり 毎日新聞・野沢論説委員 / 青森

毎日新聞 2016年6月6日

障害者支援に必要とされる方策について話を毎日新聞の野沢和弘論説委員



知的障害者の家族や支援者で構成する「県手をつなぐ育成会」の集会が5日、青森市荒川の県総合社会教育センターであり、毎日新聞の野沢和弘・論説委員（56）が障害者を取り巻く社会状況や制度について講演した。

野沢論説委員は、障害者に関する法制度の広がりの説明。その事例として障害者虐待防止法に触れ、「どこでも虐待は起こりうるが、虐待の芽を小さいうちに摘み取ることが大事」と繰り返した。

また、障害を持つ息子から電車の中で突然顔をかみつかれた時に落ちて対応した体験を紹介。「障害者は相手を痛めつけてやろうと思って行動しているわけではない」とし、行動の背景を考えた上での適切な支援を求めた。最後に4月施行の「障害者差別解消法」について先進的な事例を挙げて解説した。

弘前市の障害者施設勤務、小堀和将さん（33）は「自分では虐待でないと思っても障害者は虐待と感じているかもしれないという話を聞き、日ごろから自分の仕事を振り返る必要があると再認識できた」と話した。【一宮俊介】

大山のぶ代さん、老人ホームに入所 夫が語る認知症介護 朝日新聞 2016年6月6日 妻の大山のぶ代さんと撮影した写真を背に話す砂川啓介さん＝5日午後、大阪市西区、伊藤菜々子撮影



俳優の砂川（さがわ）啓介さん（79）が、認知症の妻、大山のぶ代さん（82）の介護について語る講演会（認知症の人と家族の会、朝日新聞厚生文化事業団など主催）が5日、大阪市内で開かれ、約200人が訪れた。砂川さんは自身が尿管がんと診断され、その治療を機に大山さんが老人ホームに入所したことを初めて明らかにした。

大山さんは、4年前に認知症と診断された後も「私、ここ（自宅）にいたい」と話し、砂川さんは在宅介護を続けてきた。

しかし今年4月に砂川さんの尿管がんが判明。抗がん剤治療が始まり、入退院を繰り返しながら治療を続けている。このため、急きょ大山さんが入る老人ホームを探したという。

砂川さんはホームでの大山さんの様子について、「お友達もできて元気にやっています」と報告。「試練ですが、まずは僕自身のがんを治さないといけない」。この日は体調をおして大阪での講演に臨んだが、大山さんがどうしているかと思うと涙が出るといい、「これが愛なのかな」と話した。

講演会は、来年4月に京都で開かれる認知症の国際会議のプレイベント。（十河朋子）

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

